

かみがうら市教育大綱

2022年度～2026年度
(令和4年度～令和8年度)



令和4年3月
かすみがうら市

1. 教育の基本理念

かすみがうら市教育の基本理念

ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり

学校教育の目標

人間性豊かで、よりよい生き方を求める子どもの育成を図る

かすみがうら市の学校教育は、これまで、思考力・判断力・表現力を身につけ、これからの社会をよりよく生きる力、みんなが手を取りあいともに健やかに生きる力の育成を大切にし、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健康や体力の向上、そして郷土を愛する心を大切に、児童生徒の育成を図ってきました。

しかしながら、社会背景をみると、新型コロナウイルスなど先行きの不透明感が強まる中、時代はSociety5.0により大きな変革を迎えている状況です。

また、国際的に取組が進められているSDGs(持続可能な開発目標)の「目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」を実現させるためには、教育において市が果たすべき役割は非常に大きいものがあり、行政の教育施策の取組がきわめて重要となります。

学校教育においては、このような状況を前向きに受け止め、子ども一人一人の個を尊重し、誰一人取り残さない、多様な生き方を大切にする教育の推進を目指すとともに、ICT教育を加速化させ、学校全体でデジタル化を目指していきます。

さらには、感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する学校教育、絶えず変化していく社会構造の変化に対応できる、持続可能で魅力ある教育を目指していきます。

そして、これまで進めてきた、郷土を愛し、知・徳・体を一体で育むかすみがうら市の学校教育を推進していきます。



SDGs(持続可能な開発目標):「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、世界全体が共に取り組むべき普遍的な目標で、2030年(令和12年)を期限とする包括的な17の目標及び169のターゲットにより構成されています。目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7には、ESD(持続可能な開発のための教育)が位置づけられています。

ESD(持続可能な開発のための教育):気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

子どもから大人まで、すべての市民がかすみがうら市とともに育ち、磨き、学ぶ。そして、学びの成果を自身や地域に活かすことにより、地域に誇りを持って、市民一人一人が豊かに生きる姿を目指します。

生涯学習の目標

自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する

かすみがうら市では、「育む」、「高める」、「伝える」を生涯学習の視点として、青少年の未来を育み、市民の学びを高め、歴史・文化を伝える取組を推進しています。

人々の健康寿命が延び、人生100年時代といわれる中、「教育－仕事－引退」という3ステージの人生から、より多様で豊かなマルチステージの人生へと生き方・暮らし方が変化してきています。また、新型コロナウイルス感染症拡大や近年の大規模な自然災害の多発など、命を守り、誰一人取り残さない社会の実現が求められています。

生涯学習においては、新しい時代の学びとして、多様な世代の人々がつながり、ともに学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながる事が期待されています。また、学びを通じて「命を守る」生涯学習の視点も重要です。

これらの取組を推進することにより、SDGsの目標4に掲げられた社会の実現を目指します。

かすみがうら市が持つ豊かな自然との中で育まれた歴史・文化、地域コミュニティを活かし、市民一人一人が、生きがいや仲間を見つけ、地域の多様な人々とともに学び合い、自らも学び続けることで、豊かで輝く人生を実現できるよう、かすみがうら市の生涯学習を推進していきます。



Society5.0:狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、現代の情報社会(Society4.0)の次に訪れる新しい社会で、情報が経済的な発展のための道具から、環境面や人の暮らしも含めた社会基盤を支える道具になる世界です。

Society 5.0における学びのあり方の変革 「Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会」文部科学省「一斉一律授業の学校」から「読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場」へ「同一学年集団の学習」から「同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大」へ「学校の教室での学習」から「大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム」へ

2. 教育施策の基本方向

基本方向1 全ての子どもたちの学びの充実

子どもたち一人一人が持つ可能性を最大限に引き出し、
様々な課題にチャレンジできる資質・能力の育成

かすみがうら市の特色ある教育

- かすみがうら市教育の基本理念の周知を図り、教育振興基本計画を推進します。
- 各中学校区の自然や地域素材を学習に活かし、地域に根ざした小中一貫教育を推進します。
- 本市独自の郷土教育を推進します。

確かな学力の定着

- 幼児期における教育の質の向上を推進し、市内幼児施設と小学校が連携し、幼児期から小学校へと円滑な接続を図ります。
- 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力を育成するため、分かりやすい授業・指導に努め、児童生徒の学力の定着を図ります。
- 児童生徒が学んだことを確かめ、広げ、深める主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

心と体の育成

- 児童生徒の道徳教育、人権教育、読書活動などを推進し、規範意識の醸成、命を尊ぶ心や他者への思いやり、豊かな想像力・思考力など、豊かな心を育むとともに、児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高めます。
- 児童生徒が楽しくスポーツを行うことで、体力の維持・向上を図るとともに、健康に関する教育や食育を通して、正しい知識の習得や健康の保持増進を図ります。
- 児童生徒一人一人の状況に対応した相談体制の充実を図るとともに、いじめ問題や児童生徒の問題行動に対しては、組織的に対応し、未然防止及び早期発見、早期解決に努めます。

時代の変化に対応した教育の推進

- 各授業で、全児童生徒に整備した1人1台端末の活用を進めICT教育の強化を図るとともに、感染症拡大や自然災害の発生などによる緊急時に、自宅学習にも対応できる仕組みを整備していきます。
- 外国語指導助手(ALT)の計画的な配置により小学校外国語活動への対応を図るとともに、学習アプリなどICTの活用を図ります。
- 増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒の個に応じて、支援員の配置やICT機器を活用した授業のユニバーサルデザイン化の促進等、多様なサポートを行うとともに、教職員の資質の向上を図ります。

教育環境の整備

- 教職員の資質向上のため、校内研修の充実を図るとともに、新たな教育内容・教育課題に対応した研修への参加を促します
- 1人1台端末やデジタル教科書の導入などICTの活用を進めるとともに、教職員の多忙化の解消を図るため働き方改革を推進します。
- 小中学校施設長寿命化計画を基に改修・建替えの検討を進めるとともに、学校適正規模・適正配置により公平性のある教育環境の整備を図ります。
- 児童生徒の登下校時の安全確保に努めるとともに、校内の防犯・防災に対する環境整備を図ります。

学校・家庭・地域の連携協力

- 学校、家庭・地域が協働し、地域に開かれた学校を目指します。
- 子どもたちのために地域住民が取り組む放課後及び土曜日の学習支援や体験教室などのボランティア活動を支援します。
- 保護者が安心して家庭教育を行える支援体制の構築を図ります。

基本方向 2 生涯を通じた学びやスポーツの充実

全ての市民が自分らしい生き方を自ら選択し、
より豊かな人生につなげる学びの充実

社会性豊かな青少年の健全育成

- 地域活動の強化や青少年育成活動団体を支援し、青少年が多様な活動や交流に参加できる環境づくりを促進するとともに、放課後の子どもの居場所づくりを進めます。
- 学校・家庭・地域が連携し協力し、地域の子どもたちを育み、非行の未然防止に努め、青少年健全育成に取り組むとともに、体制の整備を推進します。
- 青少年の地域での活動の場や自主的な活動を支援するとともに、将来の地域人材としての育成に努めます。

生涯学習の充実

- 市民が自己を磨き豊かで充実した人生が送れるよう、自ら生涯にわたっていつでも学び、その成果が活かせる社会の実現を目指すかすみがうら市の生涯学習を推進します。
- 市民のライフステージに応じた多様で多彩な生涯学習機会を提供するとともに、自主的な文化活動を展開する団体を支援し、その成果を発表する機会を提供します。
- 社会教育施設の維持管理に努め、公民館講座の充実や図書館サービスの向上を図り、あらゆる媒体を活用した情報提供を行い、指導者としての人材確保と活用を図り、市民の生涯学習活動を支えます。
- 参加するだけでなく、地域住民が自ら企画した事業を行政と協働で展開するなど、中学校区ごとの地区公民館活動の活性化を図り、地域住民のつながりを広げていきます。

スポーツ・レクリエーション活動の振興

- 誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の提供やイベント、スポーツ教室などを開催し、市民がスポーツのある生活を送れるような体制・システムづくりを推進します。
- 社会体育施設の維持管理に努めるとともに、オンライン予約システムなど施設利用の利便性の向上を図ります。
- スポーツ少年団や体育協会加盟団体などの活動を支援するとともに、指導者の育成やスポーツボランティアの養成と活用に努めます。

地域文化の継承と創造

- 文化財の保護、保存や歴史博物館、富士見塚古墳公園の維持管理に努め、筑波山地域ジオパークの文化的景観など豊富な地域文化を観光資源としても活用します。
- 子どもから大人まで多くの市民に、郷土に誇りと愛着を持ってもらえるよう、多様なふるさと教育を推進します。
- 文化団体の活動などの情報を積極的に発信するとともに、市民が芸術、文化に触れる機会の創出に努めます。

令和4年3月

かすみがうら市長

